

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名	所在地																							
博多メディカル専門学校		昭和53年3月1日	大峰 礼子	〒812-0044 福岡市博多区千代4-32-1 (電話) 092-651-8001																							
設置者名		設立認可年月日	代表者名	所在地																							
学校法人博多学園		昭和40年8月12日	八尋 太郎	〒813-0041 福岡市東区水谷1-21-1 (電話) 092-672-5080																							
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士																						
医療	歯科技術専門課程	歯科技工士科		平成8年文部省 告示第200号																							
学科の目的	歯科技工士国家資格の取得と、即戦力としての技術を習得。 知識・技能・人間性を備えた歯科技工士を養成する。																										
認定年月日	平成27年2月17日																										
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数 76単位	講義	演習	実習	実験	実技																				
	2年 昼間							41単位	33単位	2単位																	
生徒総定員		生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																					
64人		65人	0人	5人	14人	19人																					
学期制度	■前期:4月1日~9月30日 ■後期:10月1日~翌3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 出欠考慮)・実習成績																						
長期休み	■学年始:4月1日~4月7日 ■夏季:7月21日~8月31日 ■冬季:12月24日~1月7日 ■学年末:3月21日~3月31日			卒業・進級 条件	・出席日数 4/5 以上 ・成績評定 可 以上 ・授業料他諸納付金 完納 上記該当者を職員会議にて認定																						
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 個人面談を行い、自覚を促すなどの指導。また、教務主任・担任にて保護者を召喚家庭での状況調査等を行う。			課外活動	■課外活動の種類 オープンキャンパス学生アシスタント、学生会(文化祭・卒業記念パーティー)、清掃ボランティア、職業認知度啓発活動、福岡市民の健康を歯と口から守る集い ■サークル活動: 無 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和5年度卒業生に関する令和6年5月1日時点の情報)																						
就職等の 状況※2	■主な就職先・業界等(令和5年度卒業生) 歯科技工所、歯科医院			主な学修成果 (資格・検定等) ※3	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>歯科技工士</td> <td>②</td> <td>26人</td> <td>24人</td> </tr> <tr> <td>B検(ビジネス能力検定3級)</td> <td>③</td> <td>26人</td> <td>18人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	歯科技工士	②	26人	24人	B検(ビジネス能力検定3級)	③	26人	18人								
	資格・検定名	種別	受験者数					合格者数																			
歯科技工士	②	26人	24人																								
B検(ビジネス能力検定3級)	③	26人	18人																								
■就職指導内容 ・就職セミナーの開催 ・面接指導 ・履歴書作成指導			※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①~③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄																								
■卒業者数 26 人 ■就職希望者数 25 人 ■就職者数 25 人 ■就職者数(関連分野): 25 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 96.2 %																											
■その他																											
(令和 5年度卒業生に関する 令和6年5月1日 時点の情報)																											
中途退学 の現状	■中途退学者 2名		■中退率 3.8%																								
	令和 5年4月 1日時点において、在学者53名(令和 5年4月7日入学者を含む)																										
	令和 6年3月31日時点において、在学者51名(令和 6年3月8日卒業生を含む)																										
■中途退学の主な理由 ・体調不良、進路変更																											
■中退防止・中退者支援のための取組 ・教員による個人面談 放課後を利用した補習 保護者連絡・面談 カウンセラーによる面談等																											
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 制度内容: 成績優秀者奨学金制度 里帰り奨学金制度 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象 令和5年度の給付実績者数 4人																										
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無																										
当該学科の ホームページ URL	<a href="https://www.hakata.ed.jp/hakatamedical">https://www.hakata.ed.jp/hakatamedical</a>																										

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

- ①教育課程を編成するにあたっては、国家試験合格のみではなく、臨床で適応できる・次世代の歯科医療を担う人材育成を目標とする。
- ②企業や業界団体との『協働・連携』を目指し、知識と交流を深めることで資格取得への意欲を持たせる。
- ③ただの『ものづくり』だけではなく、医療としての歯科技工・職業人としての歯科技工士を学生に考えさせ、併せてコミュニケーション能力等を育てる。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

学校内部の組織として、有識者と管理職、監督職をメンバーとし、科のカリキュラムについて検討を行う。科の作成したカリキュラム案を基に、委員会がカリキュラム改善に向けた意見を提案する。それらの意見を踏まえて最終案を作成し再度委員会で検討のうえ、職員会議で最終決定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年9月1日現在

名前	所属	任期	種別
松尾 章司	福岡県歯科技工士会専務理事	令和6年4月 1日～ 令和7年3月31日	①
岩永 武史	株式会社愛歯熊本本社 クラウン課リーダー	令和6年4月 1日～ 令和7年3月31日	③
中川 隆志	Cloud.9DENTAL LABORATORY 代表 博多メディカル専門学校 非常勤講師	令和6年4月 1日～ 令和7年3月31日	
村上 美紀	博多メディカル専門学校 副校長	令和6年4月 1日～ 令和7年3月31日	
山田 誠	博多メディカル専門学校 歯科技工士科 教務主任	令和6年4月 1日～ 令和7年3月31日	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(1月、2月)

(開催日時(実績))

令和5年度 第1回 令和6年1月24日(木) 13:30～14:30  
第2回 令和6年3月11日(月) 13:30～14:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

歯科技工士業界の変革を見据えた新しい教育のかたちを考える上で、企業関係者との教材動画・模型等のコラボレーションについて広く協力を求めた。また、情報共有できた課題については、授業に反映させる契機とすることができている。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

学校ではまだ取り組まれていない最先端技術や最新機械、材料等について、その分野を代表する企業と連携し実習を行うことで、学生に身近に歯科技工士の最先端技術・機械・材料に触れさせ、刺激を与えとともに、基本の重要性も認識させる。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

- ・企業の方がCAD/CAMの仕様とデザインソフトの操作について演習をする。
- ・教員と話し合ってCAD/CAMの実習器材や材料の選定をする。
- ・学内で不足するCAD/CAMの機械の借用。
- ・加工された実習物を教員と共に概略評価を行う。
- ・企業の方が歯科用マウスガードの概論を講義する。
- ・マウスガード成形機の仕様と取り扱いの演習を行う。
- ・成形加工されたマウスガードの仕上げ方について演習を行う。
- ・要点やデザイン性を元に教員と概略評価を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
歯科技工実習 (歯冠修復技工学)	歯科技工における基礎的技術の徹底と反映を行い、さらには歯科技工の応用に関する知識・技術を学習する。	デジタルプロセス株式会社 大栄歯科産業株式会社
顎口腔機能学	顎口腔系器官の機能について理解し、歯科技工士が携わる領域に関して、知識・技術を習得する。	株式会社 松風

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

教職員研修規定に基づき、年間計画を立て実施・派遣する。

①全国歯科技工士教育協議会、日本デンタル歯科学会、日本歯科技工学会九州・沖縄支部大会、福岡県専修学校各種学校協会など、業界団体・学術団体主催の研修・学会に積極的に参加させ、専門技術の向上と指導力を養成する。

②校内で実施される外部業者の歯科技工士向けセミナーに参加させ、専門技術の向上を図る。

(2) 研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:「前歯でも噛める総義歯セミナー」「自立支援介護の基礎と歯科セミナー」「ステイニングセミナー」

「日本臨床歯科補綴研修会セミナー」

期間:令和5年5月14日、6月25日、9月23・24日、11月4・5・25・26日、12月9・10日 対象:参加各回1名

内容:実習形式による咬合採得・咬合調整 他

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:福岡県私立専修学校各種学校 人権・同和教育研修会

期日:令和6年2月27日 対象:参加1名

内容:「教育現場における悪気のない差別行為とは」(梶山武史先生)

研修名:令和5年度 博多メディカル専門学校教職員研修会(年度末)

期日:令和6年3月29日 対象:教職員全員

内容:「スクールカウンセリングについて」(吉村温子先生)

(3) 研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:「前歯でも噛める総義歯セミナー」「福岡ハンズオンパーシックセミナー」「日本臨床歯周病学会九州支部セミナー」 他

対象:参加各回1名

内容:実習形式による咬合採得・咬合調整 他

研修名:全国歯科技工教育協議会「特別講習会」(WEB)

期日:令和6年10月12日

内容:歯科技工士に必要な情報セキュリティ、情報セキュリティに関する教育について 他

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:令和6年度 博多メディカル専門学校教職員研修会(夏期・冬期)

期間:令和6年7月30日・12月25日(予定) 対象:教職員全員

内容:「若者の理解と専門学校教育」(植上一希先生) 他

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

本校の学校運営が教育方針や学校運営規則に沿って適切に行われているかを、企業関係者、業界関係者、卒業生等の学校関係者から、学校自己評価に対する意見や評価を受けることで判定し、学校運営の課題・改善点を見出すことで、学校として組織的・継続的な改善を図る。また、情報を公開することにより、開かれた学校づくりを行う。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	学校の理念・目的・育成人材像、職業教育の特色、地域社会のニーズを踏まえた学校の将来構想 他
(2) 学校運営	目的等に沿った運営方針の策定、運営方針に沿った事業計画の策定、学校運営上の各種規程の整備状況 他
(3) 教育活動	目標設定、カリキュラムの体系的な編成、授業評価の実施・評価体制等教育方法・評価、資格試験、教職員
(4) 学修成果	就職率の向上体制、資格取得率の向上体制、退学率の低減対策、卒業生・在校生の社会的な活躍等の把握他
(5) 学生支援	進路・就職に関する支援体制、学生相談に関する体制、学生に対する経済的な支援体制、卒業生への支援体制 他
(6) 教育環境	施設・設備の整備体制、実習施設・インターンシップ等の教育体制の整備、防災に対する体制の整備
(7) 学生の受入れ募集	高校等への情報提供体制、学生募集活動の適正性、募集活動における教育成果等の正確な伝達 他
(8) 財務	中長期的な学校の財務基盤の安定性、予算・収支計画の有効性・妥当性、会計監査の適正性、財務情報の公開
(9) 法令等の遵守	法令・専修学校設置基準等の遵守と適正な運営、個人情報保護対策、自己評価の実施と問題点の改善 他
(10) 社会貢献・地域貢献	学校施設等を活用した社会貢献・地域貢献活動、学生のボランティア活動の奨励・支援 他
(11) 国際交流	国際交流についての体制

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

スクールカウンセラーの増員だけでなく、定期的なスクールカウンセラーの学校訪問等による予防的な活動の必要性を確認した。令和5年度から試行を開始し、今後の学生・教職員フォローに向けた運用を進めている。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和6年9月1日現在

名前	所属	任期	種別
石松 弘行	株式会社アイディック 代表取締役	令和6年4月 1日～ 令和7年3月31日	企業等委員 卒業生
古賀 直子	一般社団法人 福岡県歯科衛生士会 副会長	令和6年4月 1日～ 令和7年3月31日	企業等委員
篠崎 陽介	しのぎ歯科医院 副院長	令和6年4月 1日～ 令和7年3月31日	企業等委員
下田 英津子	一般社団法人福岡県臨床工学技士会 副会長	令和6年4月 1日～ 令和7年3月31日	企業等委員 卒業生
武部 愛子	福岡こども短期大学 特任教授 福岡市教育委員会 教育委員	令和6年4月 1日～ 令和7年3月31日	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ) )

ホームページ 毎年9月

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校教育方針、国家試験取組み状況、就職取組み状況など学校運営に関して、企業等や高校関係者、保護者など学校関係者に広く情報を提供し、学校運営の透明性を図るとともに、本校をより深く知っていただく一助とする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	教育理念、学園指針、学校校訓、教育方針、学校沿革
(2) 各学科等の教育	成績評価、卒業資格、教育目標、カリキュラム、国家試験合格率、卒業生数、就職実績
(3) 教職員	教職員一覧
(4) キャリア教育・実践的職業教育	病院・診療所等での実習、企業との連携授業、インターンシップ
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事、課外活動
(6) 学生の生活支援	臨床心理士によるカウンセリング、学生マンション等賃貸業者紹介
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金、学費サポートシステム
(8) 学校の財務	財政収支計算書
(9) 学校評価	自己評価、学校関係者評価
(10) 国際連携の状況	姉妹校(韓国 釜山カトリック大学)
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

ホームページ、パンフレット、募集要項

URL: <https://www.hakata.ed.jp/hakatamedical/info.php>

## 授業科目等の概要

(博多メディカル専門学校 歯科技術専門課程 歯科技工士科) 令和5年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			歯科英語	国際共用言語である英語を学び、活躍の幅を広げる下地を培うために、日常会話や専門用語を英語で理解する。	2通	28	1	○			○		○		
○			造形美術概論	スケッチや造形等を通じて審美歯科の理論的・学問的背景を理解し修得する。	1通	45	1	△	△	○	○		○	○	
○			情報リテラシー	プレゼンテーションするためのスライド作成方法を身につけるため、コンピュータの基礎知識を理解し修得する。	2通	49	2	△	△	○	○		○		
○			コミュニケーション学	協同・連携を促進する力を養うために、グループワークや実技を通じてコミュニケーションの基本的知識、技能および態度を理解し修得する。	1通	25	1	△	○		○			○	
○			ビジネス能力	社会人として働くうえで基本的なビジネスマナーを兼ね備えた歯科技工士になるため、コミュニケーションの基本や報告、連絡、相談のポイント、また仕事の取り組み方について理解し修得する。	2前	19	1	○			○		○		
○			歯科技工管理学	顔および口腔組織の形態と機能、歯科疾患の周囲組織の変化、歯科臨床と歯科技工、口腔と全身の健康管理、歯科技工士の業務や倫理および関係法令の知識を修得する。	1前2通	64	4	○			○		○	○	
○			歯の解剖学	歯や口腔器官の名称、方向用語、場所等に関する用語を修得する。	1前	16	1	○			○		○	○	
○			乳歯と永久歯の形態学	乳歯と永久歯の形態的特徴や名称、造形手順を理解し修得する。 歯型彫刻で歯冠形態を表現する力を身につける。	1前2後	114	4		△	○	○		○		
○			口腔解剖	頭蓋の骨、口腔周囲の筋、口腔の名称や位置および機能を理解する。	1後	19	1	○			○		○	○	
○			口腔組織発生学	口腔の成り立ちから発育そして歯や歯周組織の加齢変化について修得する。	1通	16	1	○			○		○	○	

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			顎口腔機能学	顎口腔系の形態と機能、下顎位、下顎運動、歯の接触様式、咬合器の名称や特徴について理解し修得する。	1後	58	2	△	△	○	○		○		
○			歯科理工学 無機有機	歯科医療で使用される材料および機械・器具に関する知識を身につけるため、講義と実習を通して名称や性質および取り扱い方を修得する。	1通	99	4	○	△	△	○		○	○	
○			歯科理工学 金属・成形・安全性	歯科医療で使用される材料および機械・器具に関する知識を身につけるため、講義と実習を通して名称や性質および取り扱い方を修得する。	2前	81	3	△		○	○		○	○	
○			有床義歯技工学 総論	有床義歯の特性や分類、構成要素の名称や機能、製作順序について理解し修得する。	1後	16	1	○		○	○		○	○	
○			印象採得と咬合採得に伴う 技工作業	有床義歯の印象採得と咬合採得に伴う技工作業、個人トレーや作業用模型および咬合床の製作順序、咬合器装着の手順について理解し修得する。	1後	77	3	△	△	○	○		○	○	
○			クラスプと バーの製作	部分床義歯の構成要素の名称や機能、クラスプやバーの製作順序について理解し修得する。	1後	92	4	△	△	○	○		○		
○			有床義歯の製作	全部床義歯、部分床義歯の構成要素や機能、人工歯排列法、歯肉形成、レジン重合法について理解し修得する。	2通	244	10	△	△	○	○		○		
○			有床義歯技工学 総合	2年間の有床義歯技工学を復習し試験問題が解けるだけの力を身につける。	2後	16	1	○	△		○		○		
○			歯冠修復技工学 クラウン	歯の形態や機能、調和、審美性についての名称や特徴、また製作方法について修得する。	1通	20	1	○			○		○		
○			歯冠修復技工学 ブリッジ	支台装置やポンティックの名称や特徴および機能、また製作方法について修得する。	1後	16	1	○			○		○	○	
○			クラウンとブリッジの製作	テンポラリークラウン、インレー、前装冠、CAD/CAMシステム、クラウン・ブリッジのワックスアップ、前装部のレジン築成、連結部の鑢付けに関する名称や特徴および製作方法について修得する。	1通 2通	284	9	△		○	○		○		○



分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			歯冠修復技工学 総合	2年間の歯冠修復技工学を復習し試験問題が解けるだけの力を身に付ける。	2後	32	2	○	△		○		○		
○			矯正歯科技工学	矯正歯科治療の流れや咬合異常、矯正歯科技工に使用する機器類、装置の名称、手順を理解し修得する。	1通	92	3	△	△	○	○		○	○	
○			小児歯科技工学	小児歯科治療の流れや小児の歯列の変化、小児歯科技工に使用する機器類、装置の名称、手順を理解し修得する。	1通	92	3	△		○	○		○	○	
○			歯科技工実習 歯科技工の基本	歯科技工作業をする上での基本姿勢、基本操作、機器・材料の扱い方について理解し修得する。また、講義や臨床見学を通じ、歯科技工士の使命や臨床現場に必要な知識を修得する。	1前 2前	62	3	△	△	○	○		○		
○			臨床歯科技工	基本的な歯科技工を超えた臨床に即した歯科技工について、学問的背景を理解し修得する。	2後	132	5	○		△	○		○	○	○
○			全部床義歯の人工歯排列・歯肉形成	人工歯排列と歯肉形成の手技を修得し、全国歯科技工士教育協議会実技評価試験の合格をめざす。	2通	72	2			○	○		○		
○			臨床見学	九州大学病院見学、インターンシップを通して、歯科医療における歯科技工士の役割や職場毎の業務内容を理解し修得する。	2通	64	2		○		○		○	○	
合計					28科目		76単位 (1,944時間)								

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・出席すべき時間の5分の4以上出席していること。</li> <li>・履修すべき科目の成績評定がすべて可上であること。</li> <li>・授業料、その他諸納付金を完納していること。</li> </ul> 以上に該当する者について、各科の職員会議に附して卒業を認定する。(学則第35条)	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	18週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。